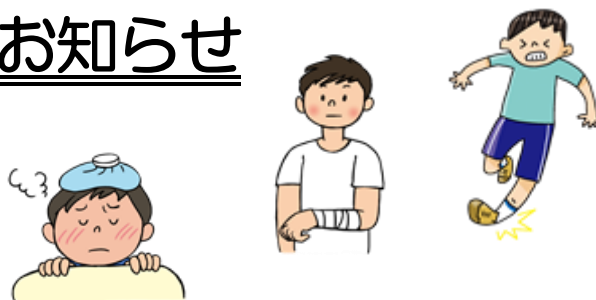


保健室からのお知らせ

けが・病気の様子について



4月から6月末までにけが・病気で保健室を訪れた生徒は、延べ68人となり、昨年の同時期よりも増加しています。そのうち、けがでの来室についてみると、4月は9人（1日あたり0.5人）、5月は17人（1日あたり0.9人）、6月は13人（1日あたり0.6人）でした。また、日本スポーツ振興センター災害給付の対象となったけがは、4月からの新規で1件（昨年は4月～6月末で3件）となっています。

受傷時間内訳
・部活動中 1件

28年度よりも、外科的な来室者数は増加していますが、医療機関に受診する必要がある負傷の数は減り、落ち着いてきています。これからも周りの状況をよく見て正しく判断し、落ち着いて行動するよう声かけをしていきます。また、けがの際には養護教諭や学級担任等が個別指導も行っています。今後も、ご家庭でも、けがをしないような生活についての声かけをお願いいたします。

また、6月に入り、内科的な訴えでの来室が増加してきています。ご家庭でも毎朝の健康観察を今後もよろしくお願いいたします。

保健室の利用について

保健室利用のきまりについては、4月当初に「元気アップ通信」及びPTA総会資料でお知らせしたところですが、再度確認をお願いします。

1 保健室での処置は応急的なもの

保健室での処置は、病院に行くまで、家に帰るまでの応急的なものです。原則、継続的にシッパやばんそうこう、ガーゼの貼り替えをすることはできませんので、必要な場合は、家から持たせてください。

2 ベッドでの休養は1～2時間まで

学校で具合が悪くなって保健室で静養する場合は、原則2時間までです。2時間で回復しない場合は早退させます。また、短時間の静養で回復が見込めないと判断した場合は、静養せずに早退させることもあります。

3 普段使っている薬があれば常備を

保健室では、内服薬を与えることができません。頭痛薬や下痢止めなど、普段使っている薬があれば、お子様と相談をして、準備をしておいていただくと助かります。



4 緊急の場合は、救急車を要請します

食物アレルギー症状や意識消失等の緊急の対応が必要な場合は、救急車を呼ぶ場合もあります。

ハッピーライフウィーク実施中です

7月5日（水）より、第2回ハッピーライフウィークを実施しています。

もうすぐ夏休みですが、休み中も規則正しく元気に生活するためにも、ぜひ夏休み前にメディア利用の約束を親子で話し合ってください。

なお、毎月0のつく日（10日・20日・30日）はノーメディア・デーです。メディア利用について考え、実践する日にしてください。

夏休み中に医療機関受診をお願いします

各種健康診断終了後より、専門医への受診を要する生徒に「検診結果のお知らせ（治療勧告書）」をお渡ししています。すでに、受診をさせてくださり、勧告書を学校にご提出されてある方もいらっしゃると思います。

まだ受診をされていない方は、比較的時間のある夏休み中に、必要な検査や治療を済ませていただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、受診が済みましたら、学校に早めに用紙の提出をお願いします。



保護者の皆さまへのお願い

☆ 遅刻する場合の注意

通院等で遅刻をしてくる場合で、給食時間にかかりそうなときは、「給食の要・不要」を12時15分までに学校へお知らせください。12時15分の時点で登校しておらず、連絡もない場合は、給食はいらないものとして対応したいと思いますので、ご了承ください。

☆ 体調の自己管理を

汗をかいた後、そのままにしておくことで体が冷えてしまいます。また、雑菌が増殖して臭いの原因になります。半袖体操着やYシャツ、下着(シャツ)・靴下の替えを用意してください。